

令和元年度第1回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	令和元年5月24日（金）午後2時から午後4時30分まで
場 所	東大阪市役所18階 大会議室
出席者	<p>（委員）関川委員長、江浦委員、遠藤委員、勝山委員、義之委員、坂本委員、芝開委員、高橋（尚）委員、中川委員、中西委員、永見委員、西島委員、松山委員、三星委員、村岡委員、森田委員、山下委員、山田委員、好川委員、吉田委員</p> <p style="text-align: center;">以上20名</p> <p>（事務局）立花副市長、川東児童福祉施策推進担当理事、大原教育次長、諸角教育次長、高橋福祉部長、平田子どもすこやか部長、島岡健康部長、岩本学校教育部長、福原社会教育部長、宮野指導監査室長、矢野生活福祉室長、寺岡障害者支援室長、菊地子どもすこやか部次長、関谷保育室長、桑田健康部次長、山本教育政策室長、山本青少年スポーツ室長、和田福祉企画課長、浦野法人指導課長、上嶋生活福祉室次長、森障害施策推進課長、池田障害福祉認定給付課長、松下高齢介護課長、高品地域包括ケア推進課長、菱谷介護保険料課長、吉積給付管理課長、大川子ども家庭課長、薬師川子ども見守り課長、小泉子育て支援課長、大西保育室次長、山口保育室次長、山本健康づくり課長、鷺ノ森母子保健・感染症課長、</p> <p>福祉企画課 水嶋総括、伊藤主査、入江主任、中崎社会福祉協議会常務理事、竹林社会福祉協議会次長</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画の策定報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉計画 2. 各計画の進捗状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (2) 障害者プラン (3) 次世代育成支援行動計画 (4) ひとり親家庭自立促進計画 (5) 子どもの未来応援プラン (6) 地域福祉計画 3. 民生委員の適否の審査状況 4. 障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況
議事要旨	<p>○司会 開会のことば</p> <p>○福祉部長 開会のあいさつ</p> <p>○司会 ・新委員の紹介 ・職員（異動後）の紹介</p>

- 委員長あいさつ
 - ・専門分科会委員の指名

【各計画の策定報告について】

- 福祉企画課
 - 第5期地域福祉計画

(委員長)

昨年度、分科会でご審議いただき、この審議会での指摘も一通り反映されたものになっていたと思います。これからもこの計画に沿ってしっかり取り組んでいただきたいのですが、特に概要版のパンフレットの5ページに地域福祉ネットワークのイメージ図が描かれていますけれども、この図を各小学校区において定期的に話し合う場を作り、そこで現れてくる課題をとりあえず「我が事」として話し合ってくださいということしっかり計画に基づいて進めていただきたいと思います。住民の方々が「我が事」と考え、問題解決に関わるためには様々な専門機関、審議会の皆様方のご支援がないと、なかなか取り組んでいけないものですので、高齢、障害、子ども、それぞれの専門機関の方が関って、問題解決に向けた取り組みを小学校区で展開できるようにご支援いただきたいと思います。地域包括支援システムが高齢介護の分野ですけれども、それを障害、子ども、生活困窮に広げていくというイメージで作られているものだと思います。住民サイドで課題を発見して、関係機関と関わりながら、市の関与のもとで課題が解決されるまちづくりが、次の地域福祉計画の課題になっていきます。東大阪市の中での、分野を越えた連携がとても重要だと思いますけれども、単に地域福祉の計画ということにとどまらず、各部局間の連携をしっかり作っておいていただきたいと思います。

【各計画の進捗状況について】

- 高齢介護課
 - 第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況説明
- 障害施策推進課
 - 第3次障害者プランの進捗状況説明
- 子ども家庭課
 - 第2次次世代育成支援行動計画、第3次ひとり親家庭自立促進計画、子どもの未来応援プランの進捗状況説明
- 福祉企画課
 - 第4期地域福祉計画の進捗状況説明

【委員の意見】

(委員)

私のほうからは第7期介護保険事業計画の進捗状況になるのですが、資料6-2の1ページですが、要介護の認定者数の推移というものがございますね。

30年度の人数が書かれているのですけれども、前年度の29年度から介護予防・日常生活総合事業がスタートしたと思うのです。それでその事業が始まってまだ1年ですけれども、この介護予防の総合事業が始まるもう少し前の資料とつき合わせて、この事業の効果がでていいると分かるような形にさせていただいたらと思うのがひとつです。まだ1年ですので数字には表れていないかもしれませんが、介護予防・日常生活総合事業は、要支援の方が要介護にいかないように、要介護の低い方がより重いほうに進まないようにと進めていく事業ですので、もう少し前の年度と比べられるような、そういう資料が望ましいかなと思ったのですけれども。

(事務局)

資料が手元になく申し訳ございませんけれども、資料作成にあたって以前からの数値がわかるようにというご指摘であると思っておりますので、今後検討してまいります。

(委員)

ありがとうございます。それともうひとつよろしいでしょうか。その資料6の中の14ページの一番下の夜間や休日の高齢者の虐待相談ダイヤルというところで、出していただいた評価もBですけれども、件数が非常に少ないと思うのですね。28年度が1件、29年度が0件、30年度が4件ということで、恐らく高齢者の虐待については地域包括に連絡が入るケースが多いのかと思うのですけれども、専門の相談ダイヤルが設置されているというのがなかなか周知されていないと思えますし、また周知されていても急に電話をかけるときに例えば児童虐待の場合は189という番号で、すぐに電話がかけられるというそういう情報が届いているわけですが、この高齢者の虐待相談ダイヤルもそのような覚えやすい番号にすればもう少し件数が増えるのではないかとそういう思いがするのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

(事務局)

委員のご指摘のとおり普通の電話番号で覚えにくい電話番号だと思います。これは契約をさせていただいているところの電話番号になっているのですけれども、今のご意見を踏まえまして、改善できるかどうかという点につきましては検討させていただきたいと思っております。また、夜間は警察に連絡がいくケースが多いと思っております、そちらから例えば緊急一次保護という形での支援をさせていただいていると把握しております。

(委員)

それともう一つよろしいでしょうか。同じくこの資料番号6の1ページですね。高齢者の認知症の方の行方不明の方のところですが、3名の方が行方不明ということで、事故に巻き込まれた方というのが報告にあがっていますけれども、東大阪において認知症の行方不明になった方の支援は、例えばQRコードのシールを靴に貼って、見つかったときにその方がどこの地域の方ということがすぐ分かるような仕組みを作っていただいておりますけれども、認知症の行方不明になった方というのは、見つかってどちらの機関につながか

ということが早く分かるような仕組みが非常に大事だと思っています。東大阪では色々な企業と連携して、そのような認知症の方が1時間2時間で見つかるような、そういう対応もしていただいていますけれども、何かもう少し踏み込んだ、例えばGPSを埋め込んだ靴を開発している民間企業もありますので、そういった支援も考えていく必要があるのではと思うのですが、その点についてはどのようにお考えなのでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、GPSの埋め込まれたものを身につけることで発見が早くなるということは考えられると思います。こちらについては、プライバシーの問題であったり、技術的な課題であったりなど、クリアしないといけないことがあると思うのですが、まずはこういったことをしている事例を研究するところから検討してまいりたいと考えております。

(委員)

既に奈良市などではそういったこともやっているように聞いていますので、その辺もしっかりと検討していただきたいと思います。

(委員長)

認知症の方はこれから増えていくのでしょうね。認知症の方の居場所ですとか、地域の方とのつながりについて、仕組みと取り組みが必要で、取り組みの部分はそれぞれの小学校区で受け止めて話し合っていくところからスタートしていただけるとありがたいと思います。

(委員)

資料番号8の25ページの高等職業訓練促進給付金等のところですが、これも昨年を見ると36件、3,900万円という補助金が出ていますが、これは正看護師だけなのですね。東大阪には東大阪准看護学院というのがありますので、できれば准看護師の方にもこの給付金が出ればもっといいのかなと思います。というのは准看護師というのは就職されて結婚された方が、30、40代に何らかの理由によって独立して生活をされる方がおられます。そういう方には、子どもがおられる場合がありますので、そういう方に補助をするのがいいのではないかと。現状をお伺いしたいです。

(事務局)

当該制度ですが、母子家庭の母や父子家庭の父などひとり親家庭の保護者を対象とした制度となりますが、資格取得のために養成学校に通う際にその生活費を支給するものとなりますので、毎月非課税世帯の方ですと10万円、課税世帯の方でも70,500円を支給させていただいております。いま発言いただいた准看護師資格ですが、こちらも該当しておりますので、正看護師、准看護師と多くの方がこの養成学校に通っておられると思っております。その他にも作業療法士であったり、介護福祉士、保育士などの資格を取得するために養成校に通っておられてこの制度を利用されている方もいらっしゃいます。

(委員)

こういうことがあれば一人でも多くの准看護師が東大阪で育って地域に貢献して、発展していければと思います。

(委員)

地域福祉計画の進捗状況の 6 ページの施策名が同じ「福祉避難所の確保」、「事業内容」も全く同じものが二つあります。しかし右の担当課は違うと。これは、何かの間違いでしょうか。

また、意見の一つとして、同じページの下の部分で、施策名が「小地域ネットワーク活動 災害時要援護者等防災訓練」における達成状況が「A」となっていますが、これでよいのでしょうか？私の意見としては、障害・高齢者も参加して避難が困難な方、車椅子の方、坂道の近辺に住んでいる障害者の方など、防災訓練は困難な避難状況をもっと作り込んでいかないといけないのではと思います。現状で、本当に達成状況が「A」でよいのでしょうか。

3点目は、全体的にも言えることですが、9ページの「施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化のスパイラルアップ」の部分ですが、現在、ユニバーサルデザインに向けて、インクルーシブ社会に向けては、障害・高齢者自身も直接参画していただくこと自体を促進することは、国家的課題です。達成状況の評価は、そういった面で進展が少しでもあれば、良い評価をすればいいのですが、どうでしょうか。役所として、事業のみが進展したというのであれば、それはそれでいいのですが。もっと当事者の参画という視点をいれてはどうでしょうか。

4点目は、10ページの福祉有償運送についてです。高齢者等の移動手段ですが、事業の成果及び今後の課題についての欄に、「安全性が確保される制度の確立など、様々な課題の解消に向けた国の取組みを慎重に見守る必要がある」と記載がありますが、昨年、私は国土交通省の委員会に委員として入っておりますので、福祉有償運送とは、助け合い交通の一環ですが今後の縮小社会、少子高齢化の進展、国土の変貌に伴い、今の時代は、国は福祉有償運送をさらに進めていく予定ですが、そのために必要な施策として道路交通法上の規制を緩めたりしました。国とは別に、市としての方針はいろいろあるかとは思いますが、ここに記載されています「安全性が確保される制度の確立など…見守る」により市の施策の進展を留めるのは、時代遅れの考え方ではないかなと、私の意見としては申し上げます。安全性で考えますと、今、保険計画問題についてもしっかり取り組んでいますし、運転者の教育にも力を入れています。本市の福祉有償運送の委員には私は入っておりませんが、こういう制度で終わらせるのではなく、地域で助け合いの一環として実施している所もあります。制度に入らずに実施しているグループ等には、市の制度にきちんと入った方が安全性が高まるのではないのでしょうか。一概には言えませんが。課題として、もう少し考えたほうがいいのかと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

運転免許の返納の問題を考える場合には、それに代わる代替手段として「福祉有償運送」が希望となり課題だと思いますが、今の委員のご指摘について、事務局のご説明をお願いします。

(事務局)

では、1点目、福祉避難所に関するご質問ですが、進捗状況の所管課が「福祉企画課」と「社会福祉協議会」となっておりまして、それぞれの所管課において福祉避難所の確保を含めた災害時の対応等に取り組んでおります。福祉避難所の提携等、ハード面は福祉企画課で行い、上段に取り組みが記載されています。下段は、社会福祉協議会における災害ボランティア等のソフト面の事業が記載されています。

(委員)

それは分かっていますが指摘箇所の、「事業内容」と「施策名」は上下同じでよろしいのでしょうか？

(事務局)

同様の目的で行っており、同じ文言になります。

(委員)

そうですか、では結構です。

国語の問題のようですが、福祉避難所の確保の中に、備蓄物資の確保とマニュアル作りがあるのでしょうか？

(事務局)

はい、仕組みづくりとして、避難所が有効に機能するための事業内容です。

(委員)

はい、わかりました。

(事務局)

2点目ですが、災害時要援護者等防災訓練における達成状況が「A」でよいかとのご質問ですが、社会福祉協議会において様々な取組みを総合的に判断した結果、「A」としたものです。確かに防災訓練といっても、障害当事者の方を交え、様々なシュミレーションにおいて取り組む必要性は、ご指摘のとおり理解しております。実態を踏まえ、達成状況が「A」でよいかは考えるべき点だと考えております。今後、社会福祉協議会を交え参考としていきたいと思えます。

3点目ですが、ユニバーサルデザインにおける施策において、障害当事者の方が参画して今後の計画を作成していくべきであるとのご指摘でよろしいですか？

(委員)

そうですね。具体的な修正提案ではなく、私の意見に対してどう思われるかということですが。

(事務局)

ユニバーサルデザインについての考え方は、この間に様々な制度改正がありまして、時代に即した考え方が必要との考えを持っています。本体の第5期地域福祉計画にもその辺りの考えを踏まえて、いくつか記載をしておるところでございます。障害当事者の方を交えての考え方を持って、各部局の施策を進めていく必要があると考えております。

(委員)

この本(東大阪市第5期地域福祉計画)は、適正に直していただいたのですか？

(事務局)

はい、委員の先生のアドバイスをいただきまして、修正いたしました。

(委員)

そうですか。この本(東大阪市第5期地域福祉計画)は、なかなかの分量なので…、急には難しいな。はい、わかりました。

(事務局)

最後の福祉有償運送についてですが、制度が出来てから時間がかなり経ちますが、その間、様々な交通サービスの制度が背景として変わっていることは、ご指摘のとおりです。安全性の問題もございますが、福祉サービスの利用を視野に入れながら、福祉有償運送のブロック協議会でも調整しながら、今後の進め方を検討していきたいと思っております。

(委員長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

時間の関係もございますので、各計画の進捗状況についての報告関係はこの程度にさせていただきます。市の予算がついている事業を評価していただいておりますけども、高齢・障害・子ども、あるいは生活困窮などインフォーマルな問題などが計画の中できちんと位置づけられて、それに取り組むと書かれていますが、それが見えない部分ですと、進捗状況の中でインフォーマルな各機関、団体、市民の方々が取り組んでいる私的な活動や何かの見える化をしていただけると、ここまで参画していると思える、あるいはそれぞれの小学校区で取り組んでいることが、うちの小学校区でもほしいなどの意見も出てくるかもしれない。それらの課題を理解し、検討いただければと思います。

各担当課で調べてまとめたものを、つき合わせて福祉企画課で地域福祉計画の推進状況の中で資料を作っていただければよろしいのではと思います。

それも合わせて、一度ご検討していただけないでしょうか。

それでは、最後になりますが、計画以外の専門分科会からの報告をいただきます。

民生委員の審査状況の報告と障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況の報告を合わせてお願いします。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○生活福祉室
民生委員の審査状況の報告
○障害施策推進課
障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況の報告
○立花副市長
閉会のあいさつ
○司会
次回の審議会は令和2年2月14日（金）に開催予定
閉会 |
|--|